



2021年6月4日

各 位

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ 代表者名 代表取締役社長 長 井 啓 (コード番号: 6324)

問合せ先 取 締 役 丸山 顕

取 締 役 上條和俊

TEL. 03-5471-7810

過年度の有価証券報告等及び内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は 2021 年5月 14 日付「過年度決算短信の訂正に関するお知らせ」に記載しましたとおり、過年度の会計処理に係る誤謬を認識し決算短信の訂正を行いましたが、本日、本訂正に関連した有価証券報告書等の訂正報告書及び内部統制報告書の訂正報告書を関東財務局に提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正報告書を提出した有価証券報告書及び四半期報告書

(1) 有価証券報告書

第30期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 第31期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 第32期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(2) 四半期報告書

第 31 期第1四半期(自 平成 30 年4月1日 至 平成 30 年6月 30 日) 第 31 期第2四半期(自 平成 30 年7月1日 至 平成 30 年9月 30 日) 第 31 期第3四半期(自 平成 30 年 10 月1日 至 平成 30 年 12 月 31 日) 第 32 期第1四半期(自 2019 年4月1日 至 2019 年6月 30 日) 第 32 期第3四半期(自 2019 年 10 月1日 至 2019 年 12 月 31 日) 第 33 期第1四半期(自 2020 年4月1日 至 2020 年6月 30 日) 第 33 期第2四半期(自 2020 年7月1日 至 2020 年6月 30 日) 第 33 期第2四半期(自 2020 年7月1日 至 2020 年9月 30 日) 第 33 期第3四半期(自 2020 年 10 月 1日 至 2020 年 12 月 31 日)

2. 訂正報告書を提出した内部統制報告書

(1)内部統制報告書

第30期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 第31期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 第32期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(2) 訂正の内容

上記の各内部統制報告書のうち、3【評価結果に関する事項】を以下の通り訂正いたします。なお、第30期、第31期、第32期の全ての報告書において訂正内容は同一であります。

3【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において当社並びに当社連結子会社の財務報告に係る 内部統制は有効であると判断いたします。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において当社並びに当社連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、2018 年3月期における Harmonic Drive SE の子会社化に伴う企業結合時の取得原価の配分に関する会計処理方法について誤謬があり修正が必要であると判断し、2018 年3月期から 2021 年3月期の第3四半期までの有価証券報告書、四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。企業結合時の取得原価の配分に関する会計処理については、十分に検討を行いましたが、結果としてその検討手続に不足があり、当該会計処理の修正に至ったことは、当社の経理体制が正確な財務諸表を作成することに関して必ずしも十分とは言えないことから、決算・財務報告プロセスに関連する内部統制上、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記につきましては、当該誤謬の判明が当該事業年度の末日以降であったため、当該事業年度の末日までに是正することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を強く認識しており、重要な非経常取引に係る会計処理の判断または決定に関し、専門知識の強化を急ぐとともに、多面的な検討プロセスを整備し、また決算上の重要な検討事項に関する業務手順を見直す等、決算・財務報告プロセスの整備・運用の更なる強化を図り、財務報告の信頼性を確保してまいります。

以上